

茨城県社会福祉事業団嘱託看護師・嘱託准看護師採用試験案内

茨城県社会福祉事業団の嘱託看護師・嘱託准看護師採用試験を次により行います。

○ 採用予定人員、勤務場所及び勤務内容

採用人員	勤務場所	勤務内容
1名	茨城県立あすなろの郷 (水戸市杉崎町1460)	・多機能型児童発達支援事業における看護業務(主に重症心身障害児(者))

○ 受験資格

次のいずれにも該当する人

- (1) 看護師免許又は准看護師免許を有している人
- (2) 平成30年4月1日現在概ね45歳までの人

但し、上記に該当する者であっても、次の各号の一に該当する場合は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被補佐人(準禁治産者を含む)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は受けることがなくなるまでの人
- ③ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○ 試験日時及び試験会場

試験日時	試験会場
随時	茨城県立あすなろの郷 (水戸市杉崎町1460)

○ 試験方法

区分	内容
論文試験	業務に関連する内容について論文試験を行います。
面接試験	個別面接による試験を実施します。

○ 受験手続

採用試験の申込先	〒319-0306 水戸市杉崎町1460 茨城県社会福祉事業団 事務局総務企画課
提出書類	○履歴書（JIS規格で自筆のもの・写真貼付） ○看護師免許又は准看護師免許の写し

- 電話連絡のうえ、上記書類を当事業団まで提出してください。
- 上記書類は、直接当事業団に持参するか、郵送で提出願います。持参する場合は、平日の午前9時から午後5時までをお願いします。
- 提出書類により取得した個人情報は採用以外の目的には使用しません。なお、お預かりした書類は返却しません。

○ 採用時期

- ・ 採用期日は、相談の上決定します。

○ 給 与

- ・ 給与は、「茨城県社会福祉事業団嘱託職員取扱要項」に基づき支給されます。

○ 勤 務

- ・ 勤務は週38時間45分・4週8体制です。
- ・ 有給休暇、特別休暇（夏季休暇、慶弔休暇等）があります。

○ この試験についての問い合わせ先

〒319-0306 水戸市杉崎町1460 社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団 事務局 総務企画課 電話029-259-9666 又は 茨城県立あすなろの郷病院 事務局 電話029-259-3125
--